

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 23 号  
2 0 1 3 年 1 1 月 2 2 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「大阪台車検査車両所における車輪旋盤装置の相次ぐ故障」に関する緊急申し入れ

大阪台車検査車両所に2機しかない車輪旋盤装置が、11月11日には2号機が、また11月19日には1号機が相次いで故障し、このままでは台車検査の作業工程に支障をきたしかねない事態となっている。

両機とも同様の箇所が破損していることと、新車輪旋盤を導入以降故障があいついでいることから装置の構造的欠陥も疑われる。

さらに今回の故障について、担当助役は20日の点呼において車輪旋盤担当者の取り扱いに問題があったかのような発言を行っており大いに問題がある。

よって、下記の通り申し入れるので緊急に労使協議の場を設定すること。

#### 記

1. 2号機及び1号機の故障に至った経緯と概況について明らかにすること。
2. 2号機及び1号機の、上記の故障原因を明らかにすること。
3. 2号機及び1号機の設置期日及び設置以降の故障・修繕履歴を明らかにすること。
4. 2号機の上記故障後、1号機の改良を行ったのか明らかにすること。
5. 車輪旋盤装置に限らず台検の多数の機器は装置に無理な負荷がかかった場合、故障する前に自動停止する等のフェールセーフ機能が働くはずだが、そうならず故障に到った理由について明らかにすること。
6. 修理の見通しと今後の台検業務への影響について明らかにすること。
7. 今回の故障の、再発防止策について明らかにすること。
8. 今回の故障の原因を担当社員に転嫁しないこと。

以上